

愛浄協ニュース

No.60

発行 平成25年11月1日



《主な内容》

- 平成24年度末の浄化槽の普及状況について
- 平成24年度末の污水处理人口普及状況について
- 平成24年度末の浄化槽の普及状況について
- 平成24年度末の污水处理人口普及状況について
- 愛知県 平成24年度末 污水处理人口普及率について
- 平成24年度浄化槽設備士試験結果
- 副会長就任のお知らせ & 浄化槽機能保証制度規約の変更
- 第43回建築総合展NAGOYA2013に出展
- 平成25年度浄化槽フォーラムが開催
- 浄化槽強調月間10月の取組
 - ★その1、主要駅構内で普及啓発キャンペーン
 - ★その2、10/7中日新聞・朝刊に、広告を掲載！
 - ★その3、検査車両で街中キャンペーン
 - ★その4、TV愛知で浄化槽適正管理推進のCM放映中！
- 協会会議等のこよみ



一般社団法人 愛知県浄化槽協会

1. 行政だより

平成 24 年度末の浄化槽の普及状況について	3
平成 24 年度末の汚水処理人口普及状況について	8
愛知県 平成 24 年度末 汚水処理人口普及率について	13

2. 協会だより

平成 25 年度浄化槽設備士試験結果	18
副会長就任のお知らせ&浄化槽機能保証制度規約の変更	19
第 43 回建築総合展 NAGOYA2013 に出展	20
平成 25 年度浄化槽フォーラムが開催	21
浄化槽強調月間 10 月の取組	22
★その 1、主要駅構内で普及啓発キャンペーン	22
★その 2、10/7 中日新聞・朝刊に、広告を掲載！	23
★その 3、検査車両で街中キャンペーン	23
★その 4、テレビ愛知で浄化槽適正管理推進の CM 放映中！ 10 月～12 月	24
協会会議等のこよみ	25

■発行 一般社団法人 愛知県浄化槽協会

・事務局	〒453-0017 名古屋市中村区則武本通 1-3-1 TEL 〈052〉 481-7200 FAX 〈052〉 481-7207
・法定検査部	
名古屋業務所	〒453-0017 名古屋市中村区則武本通 1-3-1 TEL 〈052〉 481-7160 FAX 〈052〉 481-7163
豊田業務所	〒471-0064 豊田市梅坪町 9-5-10 TEL 〈0565〉 37-3360 FAX 〈0565〉 37-3361
春日井業務所	〒487-0024 春日井市大留町 2-2-18 TEL 〈0568〉 53-3721 FAX 〈0568〉 53-3722
名古屋西業務所	〒452-0911 清須市西須ヶ口 3-2-1 TEL 〈052〉 618-6351 FAX 〈052〉 618-6352

平成24年度末の浄化槽の普及状況について

平成25年9月27日（金）
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課浄化槽推進室
直通 03-5501-3155 代表 03-3581-3351
企画官 倉谷 英和（内線6861）
担当 山本 浩之（内線6865）
担当 今出川貴寛（内線6865）

平成24年度末における浄化槽の普及人口は、1,106万人となりました。（平成23年度末における普及人口は、岩手県、福島県の2県を除き1,079万人）

また、浄化槽普及人口の総人口に対する割合（普及率）は、8.75%となりました。（平成23年度末は8.75%）

浄化槽は、主に各戸ごとに設置され、し尿と台所・浴室等から排出される生活雑排水とを併せて処理する施設です。その特長としては、極めて短期かつ比較的安価に設置できること、健全な水循環や水量の確保に役立つこと等が挙げられ、家屋が散在する地域における生活排水対策の有効な手段です。

今年度調査においては、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため、福島県は公表対象外としています。

1. 汚水処理施設及び浄化槽の普及状況

環境省、農林水産省及び国土交通省の三省は、平成8年度から合同で汚水処理（三省がそれぞれ所管する浄化槽とコミュニティ・プラント、農業集落排水施設等、下水道による処理）の普及状況を公表しています。

平成24年度末の汚水処理施設に係る普及人口は11,138万人、普及人口の総人口に対する割合（普及率）は、88.1%でした。このうち、浄化槽の普及人口は1,106万人、普及人口の総人口に対する割合（普及率）は、8.75%でした。（表1及び図1参照）

なお、都道府県別の浄化槽及びコミュニティ・プラントの普及状況を表2に示します。

2. 浄化槽の特長

浄化槽は、家庭の生活排水（し尿及び雑排水）を、主として各戸ごとに処理し、近傍の公共用水域等に放流するもので、その特長は次のとおりです。

- (1) 処理性能が良い。
 - ・生物化学的酸素要求量（BOD）の除去率90%以上
 - ・放流水のBODが20mg/l以下
- (2) 設置費用は5人槽で84万円程度と比較的安価である。
- (3) 設置に要する期間は1週間から10日程度であり、投資効果の発現が極めて早い。
- (4) 地形の影響を受けることなく、ほとんどどこにでも設置できる。
- (5) 処理水をその場で放流するため、健全な水循環や河川の水量の確保が可能であり、多様な生態系の維持にも寄与します。

3. 浄化槽の設置整備

環境省（旧：厚生省）は、昭和62年に浄化槽設置整備事業（旧：合併処理浄化槽設置整備事業）を創設し、浄化槽を設置しようとする住民に対し、設置費用の補助を行っている市町村を対象に補助を行ってきました。

また、平成6年度に市町村自らが設置主体となり浄化槽の面的整備を推進する浄化槽市町村整備推進事業（旧：特定地域生活排水処理事業）を創設しました。本事業は、市町村による確実な維持管理が行われること等から、環境省としても、その推進に注力しているところです。特に平成14年度補正予算からは、浄化槽による污水处理施設の整備が下水道などの集合処理に比べて経済的、効率的である地域を対象とするなど、大幅な補助対象要件の緩和を行っています。平成25年度の実施市町村は44都道府県290市町村となっており（表3参照）、今後とも本事業の一層の推進を図っていきます。

さらに、平成22年度から、省エネ型浄化槽を整備する浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備推進事業において、一定の要件に合致する場合、助成率を従来 $\frac{3}{10}$ から $\frac{2}{10}$ へ引き上げる低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業を設け、浄化槽整備の一層の推進を図っています。

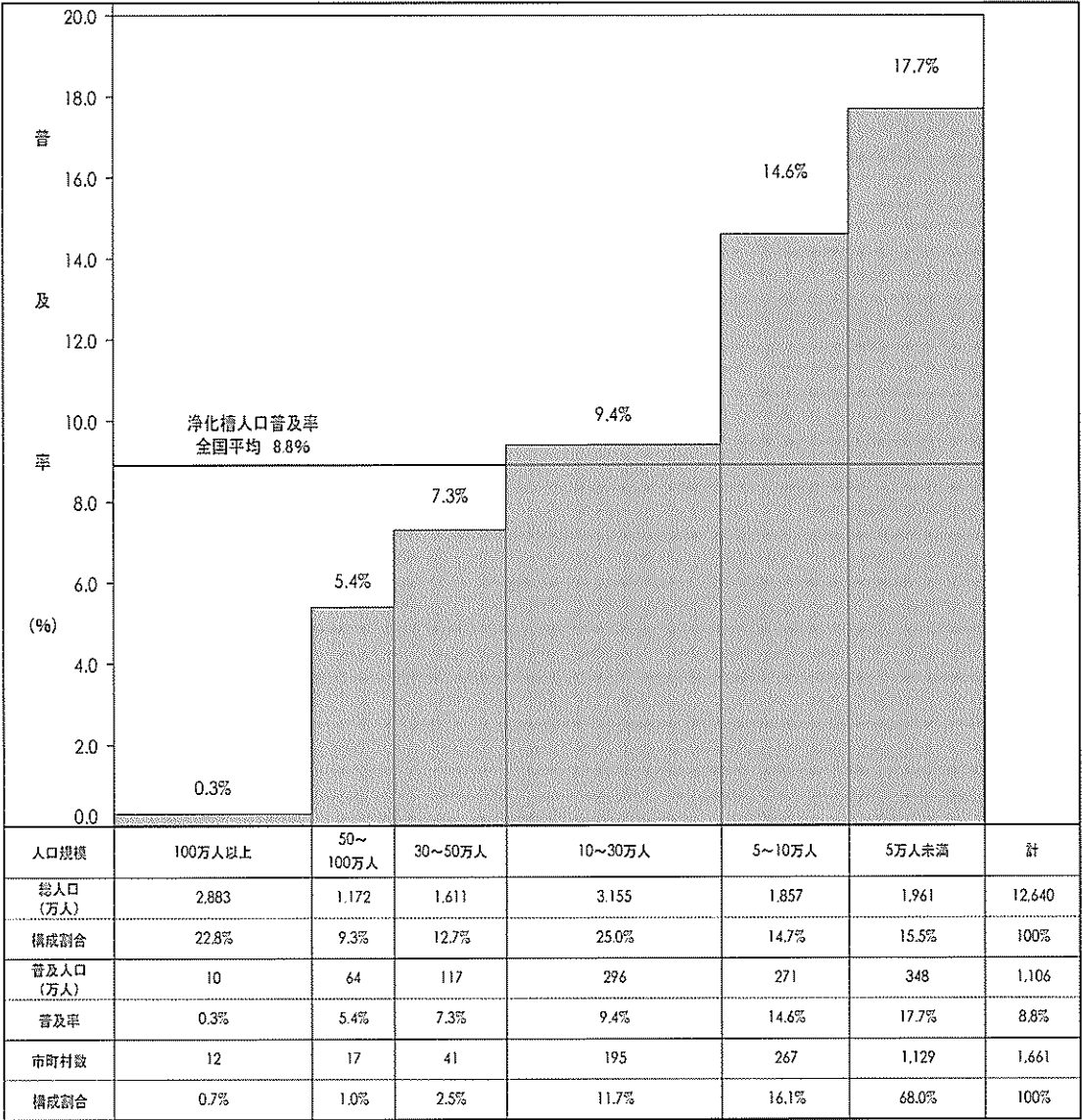
[表 1] 平成 24 年度末の浄化槽の普及人口及び普及率

	平成24年度末	平成23年度末
普及人口	1,106万人	1,079万人
普及率	8.75%	8.75%

(注)

1. 普及率とは、普及人口の総人口に対する割合とする。
2. 普及人口は1万人未満を四捨五入した。
3. 平成23年度末は、岩手県、福島県の2県において東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。
4. 平成24年度末は、福島県において東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

(平成24年度末)



- (注) 1 総市町村数 1,661の内訳は、市 777、町 715、村 169(東京都区部は市数に1市として含む)。
2 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。
3 平成24年度末は、福島県において東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

[図 1] 都市規模別浄化槽普及率

[表2] 平成24年度末の都道府県別の浄化槽等の普及状況

(平成24年度末)

都道府県名	総人口 (千人)	汚水処理 人口 (千人)	汚水処理 人口普及率	浄化槽 処理人口 (千人)	うち浄化槽 整備区域内 処理人口	浄化槽人口 普及率	浄化槽 整備区域内 人口普及率	コミュニティ ・プラント 処理人口 (千人)	コミュニティ ・プラント 普及率
北海道	5,465	5,146	94.2%	155	(143)	2.8%	(2.6%)	—	—
青森県	1,372	1,015	73.9%	122	(62)	8.9%	(4.5%)	—	—
岩手県	1,314	991	75.4%	159	(108)	12.1%	(8.2%)	2	0.1%
宮城県	2,319	2,051	88.5%	150	(112)	6.5%	(4.8%)	7	0.3%
秋田県	1,076	890	82.7%	117	(62)	10.9%	(5.8%)	—	—
山形県	1,156	1,024	88.6%	85	(55)	7.3%	(4.8%)	—	—
福島県	—	—	—	—	(—)	—	(—)	—	—
茨城県	2,997	2,376	79.3%	446	(207)	14.9%	(6.9%)	11	0.4%
栃木県	2,011	1,642	81.6%	297	(194)	14.8%	(9.6%)	1	0.0%
群馬県	2,023	1,516	74.9%	339	(202)	16.7%	(10.0%)	26	1.3%
埼玉県	7,272	6,453	88.7%	683	(380)	9.4%	(5.2%)	1	0.0%
千葉県	6,240	5,266	84.4%	792	(366)	12.7%	(5.9%)	9	0.1%
東京都	13,143	13,094	99.6%	28	(17)	0.2%	(0.1%)	2	0.0%
神奈川県	9,084	8,866	97.6%	134	(44)	1.5%	(0.5%)	—	—
新潟県	2,361	1,977	83.7%	127	(46)	5.4%	(2.0%)	—	—
富山県	1,095	1,038	94.8%	44	(15)	4.0%	(1.4%)	5	0.4%
石川県	1,163	1,068	91.8%	51	(34)	4.4%	(2.9%)	5	0.4%
福井県	811	746	92.1%	46	(26)	5.6%	(3.2%)	—	—
山梨県	864	675	78.1%	113	(58)	13.0%	(6.7%)	7	0.8%
長野県	2,166	2,091	96.6%	125	(106)	5.8%	(4.9%)	2	0.1%
岐阜県	2,103	1,869	88.9%	223	(120)	10.6%	(5.7%)	4	0.2%
静岡県	3,809	2,870	75.3%	520	(250)	13.7%	(6.6%)	20	0.5%
愛知県	7,463	6,486	86.9%	792	(323)	10.6%	(4.3%)	11	0.1%
三重県	1,872	1,489	79.5%	493	(117)	26.3%	(6.3%)	4	0.2%
滋賀県	1,419	1,397	98.4%	53	(3)	3.7%	(0.2%)	—	—
京都府	2,587	2,496	96.5%	60	(37)	2.3%	(1.4%)	1	0.0%
大阪府	8,874	8,553	96.4%	182	(6)	2.0%	(0.1%)	0.5	0.0%
兵庫県	5,660	5,567	98.4%	108	(84)	1.9%	(1.5%)	74	1.3%
奈良県	1,405	1,213	86.3%	131	(44)	9.3%	(3.1%)	5	0.3%
和歌山県	1,017	561	55.2%	280	(145)	27.5%	(14.3%)	—	—
鳥取県	589	536	91.0%	38	(12)	6.5%	(2.1%)	1	0.1%
島根県	713	528	74.0%	98	(54)	13.7%	(7.5%)	5	0.6%
岡山県	1,946	1,589	81.7%	315	(135)	16.2%	(7.0%)	—	—
広島県	2,876	2,428	84.4%	328	(190)	11.4%	(6.6%)	15	0.5%
山口県	1,447	1,199	82.9%	234	(125)	16.1%	(8.7%)	0.1	0.0%
徳島県	785	413	52.6%	255	(147)	32.5%	(18.7%)	8	1.0%
香川県	1,011	716	70.9%	261	(206)	25.8%	(20.4%)	0.4	0.0%
愛媛県	1,440	1,051	73.0%	281	(194)	19.5%	(13.5%)	6	0.4%
高知県	756	533	70.5%	244	(154)	32.3%	(20.4%)	2	0.2%
福岡県	5,105	4,546	89.0%	475	(298)	9.3%	(5.8%)	22	0.4%
佐賀県	853	656	76.9%	121	(70)	14.2%	(8.2%)	1	0.1%
長崎県	1,427	1,083	75.9%	180	(100)	12.6%	(7.0%)	6	0.4%
熊本県	1,825	1,500	82.2%	250	(192)	13.7%	(10.5%)	1	0.0%
大分県	1,199	840	70.0%	237	(148)	19.8%	(12.4%)	1	0.0%
宮崎県	1,142	917	80.3%	234	(196)	20.5%	(17.2%)	—	—
鹿児島県	1,701	1,247	73.3%	512	(448)	30.1%	(26.3%)	5	0.3%
沖縄県	1,438	1,172	81.5%	148	(80)	10.3%	(5.6%)	—	—
全国計	126,396	111,378	88.1%	11,065	(6117)	8.8%	(4.8%)	266	0.2%

- (注) 1. 総人口、処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
2. 処理人口0人及び福島県は、「—」で表示
3. 浄化槽整備区域内とは、浄化槽によって区域内の汚水処理施設の整備を行うとして各市町村により定めているもので、その処理人口及び普及率は、把握している限りの数値である。
4. 平成24年度末は、福島県において東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

[表3] 平成25年度 浄化槽市町村整備推進事業 実施市町村

平成25年4月1日現在

都道府県名	市町村数	市町村名
北海道	15	北斗市、寿都町、黒松内町、中川町、豊浦町、壮瞥町、厚真町、本別町、喜茂別町、利尻町、妹背牛町、上ノ国町、福島町、島牧村、標津町
青森県	4	大鰐町、十和田市、平川市、平内町
岩手県	16	花巻市、奥州市、一関市、洋野町、二戸市、西和賀町、八幡平市、葛巻町、一戸町、金ヶ崎町、宮古市、岩手町、盛岡市、紫波町、大槌町、遠野市
宮城県	10	仙台市、石巻市、栗原市、登米市、大郷町、加美町、大和町、大崎市、大衡村、色麻町
秋田県	13	能代市、横手市、大館市、北秋田市、東成瀬村、湯沢市、由利本荘市、大仙市、藤里町、仙北市、秋田市、八峰町、湯上市
山形県	10	鶴岡市、酒田市、長井市、最上町、大蔵村、高畠町、飯豊町、白鷹町、上山市、寒河江市
福島県	12	三春町、白河市、会津若松市、西会津町、金山町、三島町、会津美里町、浪江町、須賀川市、昭和村、磐梯町、小野町
茨城県	7	日立市、常陸太田市、常陸大宮市、大子町、桜川市、小美玉市、行方市
栃木県	3	鹿沼市、大田原市、日光市
群馬県	15	太田市、渋川市、藤岡市、富岡市、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、嬬恋村、高山村、東吾妻町、昭和村、中之条町、長野原町、伊勢崎市
埼玉県	11	秩父市、鳩山町、ときがわ町、小鹿野町、東秩父村、滑川町、嵐山町、吉見町、皆野町、長瀬町、越生町
千葉県	2	睦沢町、長柄町
東京都	4	八王子市、奥多摩町、小笠原村、八丈町
神奈川県	2	山北町、相模原市
新潟県	7	長岡市、上越市、十日町市、糸魚川市、南魚沼市、出雲崎町、新潟市
富山県	2	南砺市、砺波市
石川県	7	七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、能登町、志賀町、宝達志水町
福井県	3	越前市、福井市、美浜町
山梨県	8	甲府市、甲斐市、山梨市、甲州市、市川三郷町、身延町、道志村、北杜市
長野県	13	松本市、南木曽町、筑北村、栄村、木祖村、長野市、伊那市、飯山市、安曇野市、木曽町、麻績村、生坂村、大町市
岐阜県	2	郡上市、揖斐川町
静岡県	2	掛川市、御殿場市
三重県	7	松阪市、大台町、多気町、南伊勢町、名張市、伊賀市、紀宝町
京都府	5	宇治田原町、京丹波町、綾部市、舞鶴市、京丹後市
大阪府	7	高槻市、枚方市、富田林市、河内長野市、大東市、柏原市、茨木市
兵庫県	1	養父市
奈良県	2	黒滝村、天川村
和歌山県	4	田辺市、日高町、高野町、有田川町
鳥取県	5	伯耆町、南部町、日南町、鳥取市、北栄町
島根県	12	松江市、浜田市、出雲市、大田市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、美郷町、邑南町、海士町、隠岐の島町
岡山県	6	高梁市、新見市、真庭市、美作市、新庄村、奈義町
広島県	6	広島市、三原市、三次市、庄原市、安芸高田市、東広島市
山口県	3	宇部市、萩市、岩国市
徳島県	4	三好市、勝浦町、美波町、上板町
香川県	3	まんのう町、高松市、三豊市
愛媛県	9	八幡浜市、伊予市、西予市、上島町、久万高原町、伊方町、鬼北町、今治市、愛南町
高知県	2	津野町、土佐町
福岡県	5	久留米市、うきは市、朝倉市、みやま市、香春町
佐賀県	6	唐津市、神埼市、有田町、武雄市、江北町、佐賀市
長崎県	6	西海市、雲仙市、時津町、長崎市、諫早市、小値賀町
熊本県	14	八代市、玉名市、天草市、菊池市、美里町、和水町、南関町、南小国町、南阿蘇村、芦北町、苓北町、長洲町、小国町、山鹿市
大分県	5	佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後大野市、国東市
宮崎県	4	宮崎市、延岡市、綾町、日南市
鹿児島県	6	薩摩川内市、曾於市、長島町、龍郷町、知名町、三島村
都道府県数 44	290	

※太字は、25年度からの新規実施自治体（市町村合併による新市町村は、継続市町村としている）

※過去に浄化槽市町村整備推進事業により浄化槽を整備した市町村を含む

平成24年度末の汚水処理人口普及状況について

平成25年9月27日（金）

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課浄化槽推進室

直通 03-5501-3155代表 03-3581-3351

企画官 倉谷 英和（内線6861）

担当 山本 浩之（内線6865）

担当 今出川貴寛（内線6865）

環境省、国土交通省、農林水産省（以下「三省」という）では、平成24年度末の全国の汚水処理人口普及状況を取りまとめました。

1. 汚水処理人口普及率

汚水処理施設の整備は、整備区域、整備方法、整備スケジュール等を設定した「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に事業を実施しています。

平成24年度末における全国の汚水処理施設の処理人口は、1億1,138万人^{※1}となりました。これを総人口に対する割合でみた汚水処理人口普及率は、88.1%^{※1}（平成23年度末については、87.6%^{※2}）となりましたが、未だに約1,500万人が汚水処理施設を利用できない状況です。（参考1）。

また、我が国における汚水処理人口普及状況は、大都市と中小市町村で大きな格差があり、特に人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は74.4%^{※1}にとどまっている状況です（参考2）。

2. 処理施設別処理人口内訳

処理人口を各処理施設別にみると、下水道によるものが9,645万人、農業集落排水施設等によるものが360万人、浄化槽によるものが1,106万人、コミュニティ・プラントによるものが、27万人でした（参考1）。

<参考>

汚水処理人口普及状況の指標は、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標を用いて統一的に表現することについて三省で合意したことに基づくものであり、平成8年度末の整備状況から公表しています。

（注）

※1 平成24年度調査は、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があった福島県を除いた都道府県の集計データを用いている。

※2 平成23年度調査は、岩手県および福島県の2県を除いた都道府県の集計データを用いている。

都道府県別汚水処理人口普及状況

(平成24年度末)

都道府県名	汚水処理人口普及率	総人口 (千人)	汚水処理人口計 (千人)	下水処理施設等						コミュニティ・プラント (千人)
				下水道 (千人)	農業集落排水施設等 (千人)	合併処理浄化槽 (千人)	うち 浄化槽市町村整備推進事業等分 (千人)	うち 浄化槽設置整備事業分 (千人)	うち 左記以外分 (千人)	
北海道	94.2%	5,465	5,146	4,915	76	155	52	65	38	0
青森県	73.9%	1,372	1,015	769	124	122	15	36	70	0
岩手県	75.4%	1,314	991	715	116	159	37	83	38	2
宮城県	88.5%	2,319	2,051	1,817	78	150	31	67	52	7
秋田県	82.7%	1,076	890	654	118	117	24	68	26	0
山形県	88.6%	1,156	1,024	854	85	85	14	48	23	0
福島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
茨城県	79.3%	2,997	2,376	1,750	168	446	10	175	261	11
栃木県	81.6%	2,011	1,642	1,249	95	297	5	220	71	1
群馬県	74.9%	2,023	1,516	1,021	131	339	21	203	114	26
埼玉県	88.7%	7,272	6,453	5,668	101	683	25	183	476	1
千葉県	84.4%	6,240	5,266	4,413	53	792	10	306	476	9
東京都	99.6%	13,143	13,094	13,062	2	28	4	12	12	2
神奈川県	97.6%	9,084	8,866	8,730	3	134	2	45	86	0
新潟県	83.7%	2,361	1,977	1,659	192	127	14	48	65	0
富山県	94.8%	1,095	1,038	892	97	44	2	23	19	5
石川県	91.8%	1,163	1,068	940	72	51	9	15	27	5
福井県	92.1%	811	746	603	98	46	3	31	11	0
山梨県	78.1%	864	675	540	16	113	8	40	64	7
長野県	96.6%	2,166	2,091	1,752	212	125	18	84	22	2
岐阜県	88.9%	2,103	1,869	1,518	125	223	8	127	88	4
静岡県	75.3%	3,809	2,870	2,297	33	520	13	307	200	20
愛知県	86.9%	7,463	6,486	5,519	164	792	25	261	506	11
三重県	79.5%	1,872	1,489	897	94	493	19	224	250	4
滋賀県	98.4%	1,419	1,397	1,239	104	53	2	18	33	0
京都府	96.5%	2,587	2,496	2,388	47	60	9	27	24	1
大阪府	96.4%	8,874	8,553	8,370	1	182	7	30	144	0
兵庫県	98.4%	5,660	5,567	5,205	180	108	6	71	31	74
奈良県	86.3%	1,405	1,213	1,069	8	131	3	31	98	5
和歌山県	55.2%	1,017	561	231	50	280	14	167	99	0
鳥取県	91.0%	589	536	389	108	38	5	21	12	1
島根県	74.0%	713	528	311	115	98	26	44	27	5
岡山県	81.7%	1,946	1,589	1,223	51	315	21	195	99	0
広島県	84.4%	2,876	2,428	2,028	56	328	24	143	161	15
山口県	82.9%	1,447	1,199	894	72	234	8	134	91	0
徳島県	52.6%	785	413	128	22	255	15	141	100	8
香川県	70.9%	1,011	716	436	19	261	17	195	49	0
愛媛県	73.0%	1,440	1,051	718	46	281	25	151	104	6
高知県	70.5%	756	533	264	23	244	16	131	97	2
福岡県	89.0%	5,105	4,546	3,992	57	475	52	280	143	22
佐賀県	76.9%	853	656	461	73	121	24	71	26	1
長崎県	75.9%	1,427	1,083	845	52	180	17	114	49	6
熊本県	82.2%	1,825	1,500	1,173	77	250	30	172	49	1
大分県	70.0%	1,199	840	565	38	237	13	151	73	1
宮崎県	80.3%	1,142	917	628	55	234	23	177	34	0
鹿児島県	73.3%	1,701	1,247	685	45	512	46	362	104	5
沖縄県	81.5%	1,438	1,172	970	54	148	11	4	132	0

- (注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
2. 平成24年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

平成24年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

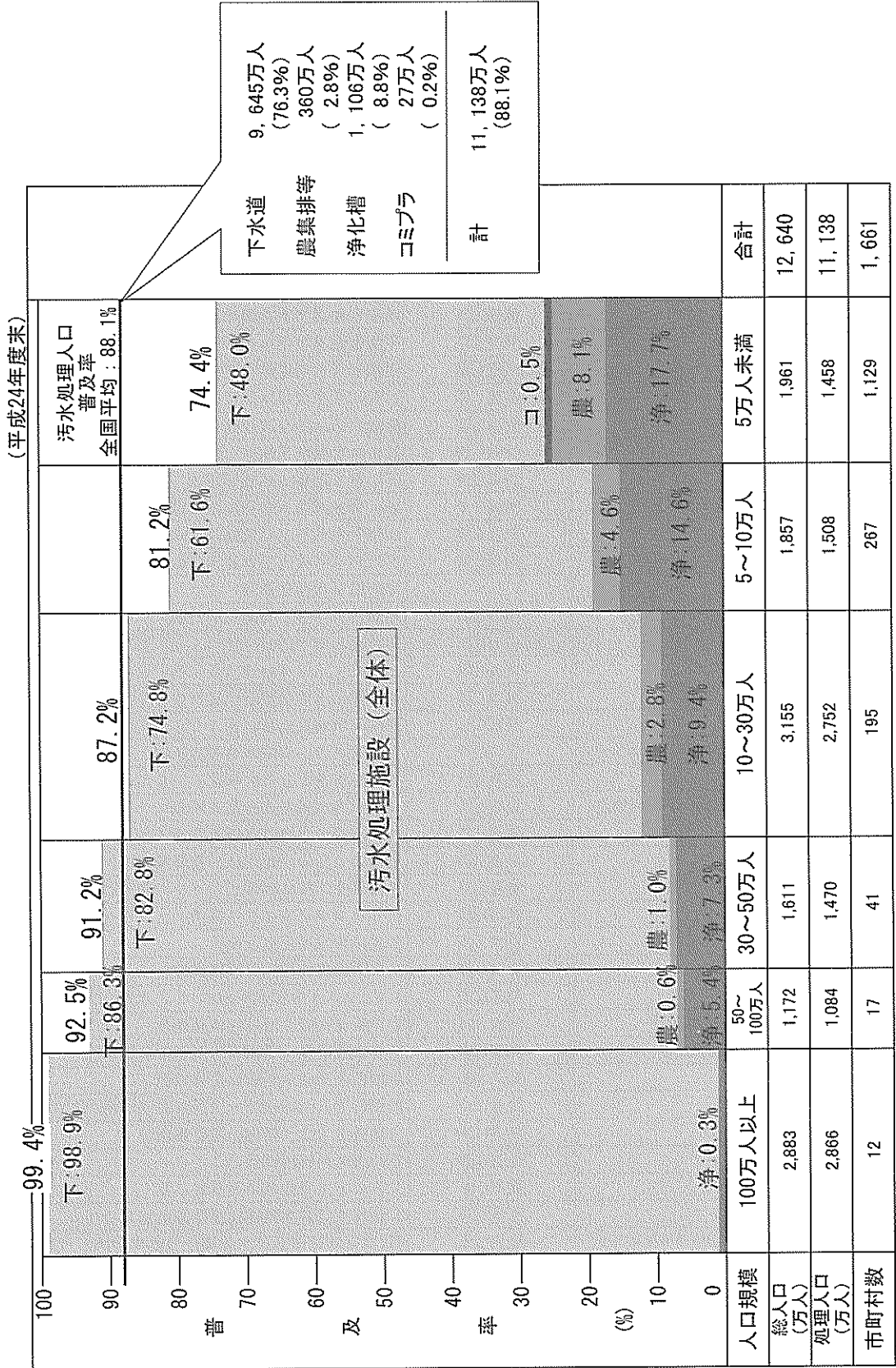
処理施設名	汚水処理人口 (単位:万人)	
	平成24年度末	(参考) 平成23年度末
下水道	9,645	9,355
農業集落排水施設等 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設を含む	360	350
浄化槽	1,106	1,079
内、浄化槽市町村整備推進事業等分	79	77
内、浄化槽設置整備事業分	550	536
内、上記以外分	478	466
コミュニティ・プラント等	27	26
計	11,138	10,811
汚水処理人口普及率	88.1%	87.6%
総人口	12,640	12,335

(注) 1. 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

2. 平成23年度末は、岩手県、福島県の2県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

3. 平成24年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

○都市規模別汚水処理人口普及率



(注) 1. 総市町村数1,661の内訳は、市 777、町 715、村 169 (東京都区部は市数に1市として含む)
2. 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。
3. 都市規模別の各汚水処理施設の普及率が0.5%未満の数値は表記していないため、合計値と内訳が一致しないことがある。
4. 平成24年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

○都道府県構想一覧

参 考 3

(平成25年8月末)

都道府県名	策定年月	見直し年月	平成19年9月以降 の見直し状況	構想名
北海道	H 9. 5	H17.3,H24.3	見直し済	全道みな下水道構想Ⅲ
青森県	H 9. 9	H16.3,H24.2	見直し済	青森県污水处理施設整備構想（第3次構想）
岩手県	H 7. 3	H10.5, H17.2, H23.2	見直し済	いわて污水处理ビジョン2010
宮城県	H 7.12	H15.3, H22.3	見直し済	甕の水環境みやぎ（生活排水処理基本構想）
秋田県	H 5. 7	H13.3, H21.2	見直し済	秋田県生活排水処理施設整備構想（第3期構想）
山形県	H 8. 3	H14.9 H18.3, H23.3	見直し済	第二次県全域生活排水処理施設整備基本構想（改訂版）
福島県	H 8. 6	H16.4, H22.7	見直し済	ふくしまの美しい水環境整備構想～適正な生活排水等の処理に向けて～
茨城県	H 7. 8	H15.4, H21.10	見直し済	生活排水ベストプラン
栃木県	H 8. 2	H16.3, H23.3	見直し済	新栃木県生活排水処理構想～とちぎの清らかな水2010プラン～
群馬県	H10. 3	H17.3, H21.3	見直し済	群馬県污水处理計画「ぐんま、水よみがえれ構想」
埼玉県	H 7. 3	H10.5, H16.8, H23.3	見直し済	埼玉県生活排水処理施設整備構想
千葉県	H 9. 3	H15.12, H23.3	見直し済	千葉県全域污水適正処理構想
東京都	H 9. 6	H20.8	見直し済	東京都污水处理施設整備構想図
神奈川県	H 9. 3	H16.3, H23.2	見直し済	神奈川県生活排水処理施設整備構想
新潟県	H 3. 3	H13.7,H23.3	見直し済	新潟県污水处理施設整備構想
富山県	H 3. 3	H13.3,H24.6	見直し済	富山県全県域下水道化構想2012
石川県	S62. 3	H9.3, H14.5, H17.3,H24.3	見直し済	石川県生活排水処理構想エリアマップ
福井県	H10. 2	H15.3, H23.3	見直し済	新・福井県污水处理施設整備構想
山梨県	H 9. 4	H15.7, H21.1	見直し済	山梨県生活排水処理施設整備構想
長野県	H 3. 3	H8.3, H12.3, H17.6, H22.8	見直し済	長野県「水循環・資源循環のみち2010」構想
岐阜県	H 6. 3			全県域下水道化構想
静岡県	H 6. 3	H14.3, H19.8,H25.12(予定)	見直し済	静岡県生活排水処理長期計画
愛知県	H 8. 6	H16.3,H24.3	見直し済	全県域污水適正処理構想（Aichi-Water Recovery Plan）
三重県	H 5. 5	H9.3, H18.3, H24.8	見直し済	三重県生活排水処理施設整備計画
滋賀県	H10. 6	H20.3 H21.12, H23.3	見直し済	滋賀県污水处理施設整備構想2010
京都府	H10. 3	H17.3, H22.10	見直し済	京都府水洗化総合計画2010
大阪府	H 7. 3	H17.3,H18.3,H19.3,H20.9,H21.6,H22.6,H23.8,H24.7	見直し済	大阪府域の生活排水処理計画のとりまとめ
兵庫県	H 8. 4	H23.6,H25.3	見直し済	「生活排水99%大作戦」（生活排水処理計画）
奈良県	H 6. 3	H12.11, H17.3, H26.3(予定)	見直し済	奈良県污水处理総合基本構想
和歌山県	H 8. 3	H13.2, H15.4, H21.12	見直し済	和歌山県全県域污水適正処理構想
鳥取県	H 6.11	H14.9, H24.3	見直し済	鳥取県生活排水処理施設整備構想
島根県	H 6. 9	H12.2, H18.2, H23.2	見直し済	島根県生活排水処理ビジョン（第4次構想）
岡山県	H 8. 3	H15.12, H22.9	見直し済	クリーンライフ100構想
広島県	H 8. 3	H13.3, H16.3, H23.3	見直し済	広島県污水適正処理構想
山口県	H10. 5	H16.10, H23.3	見直し済	山口県污水处理施設整備構想
徳島県	H 8. 4	H18.5, H24.3	見直し済	とくしま污水处理構想2011～きれいな水環境の実現～
香川県	H 8. 6	H14.6, H19.10, H24.7	見直し済	香川県全県域生活排水処理構想
愛媛県	H10. 2	H16.3, H20.3, H25.3	見直し済	第3次愛媛県全県域下水道化基本構想
高知県	H10. 3	H15.7, H24.3	見直し済	高知県全県域生活排水処理構想2011
福岡県	H 7. 3	H15.3, H21.3	見直し済	福岡県污水处理構想～快適な生活環境のために～
佐賀県	H 8. 3	H16.3, H23.3	見直し済	佐賀県生活排水処理施設整備構想
長崎県	H 9. 3	H17.12, H24.3	見直し済	長崎県污水处理構想2012
熊本県	H10. 3	H15.6, H23.6	見直し済	くまもと生活排水処理構想2011
大分県	H10. 3	H16.3, H22.3	見直し済	大分県生活排水処理施設整備構想2010
宮崎県	H 6. 2	H10.3, H14.3, H19.3,H27.3(予定)	見直し済	第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画（改訂計画）
鹿児島県	H 9. 3	H21.3	見直し済	鹿児島県生活排水処理施設整備構想
沖縄県	H10. 6	H18.6, H23.3	見直し済	沖縄県污水再生ちゅら水プラン

※ 見直し状況の『見直し済』には、既に見直しに着手している都道府県を含んでいる。

愛知県 平成24年度末 汚水処理人口普及率について

平成25年9月27日(金)

愛知県 建設部 下水道課

お問い合わせ

E-mail : gesuido@pref.aichi.lg.jp

汚水処理人口普及率とは

汚水処理人口普及率は、下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽、コミュニティ・プラント（以下、コミプラ）の汚水処理施設の整備人口を各市町村の行政人口（住民基本台帳人口）で除した指標で、以下の式により計算されます。

$$\text{汚水処理人口普及率} = \frac{\text{汚水処理施設の処理人口} \times 100}{\text{行政人口(住民基本台帳人口)}}$$

$$\begin{aligned} \text{汚水処理施設の処理人口} = & \text{下水道処理人口} + \text{農業集落排水施設等処理人口} + \text{合併処理浄化槽人口} \\ & + \text{コミプラ処理人口} \end{aligned}$$

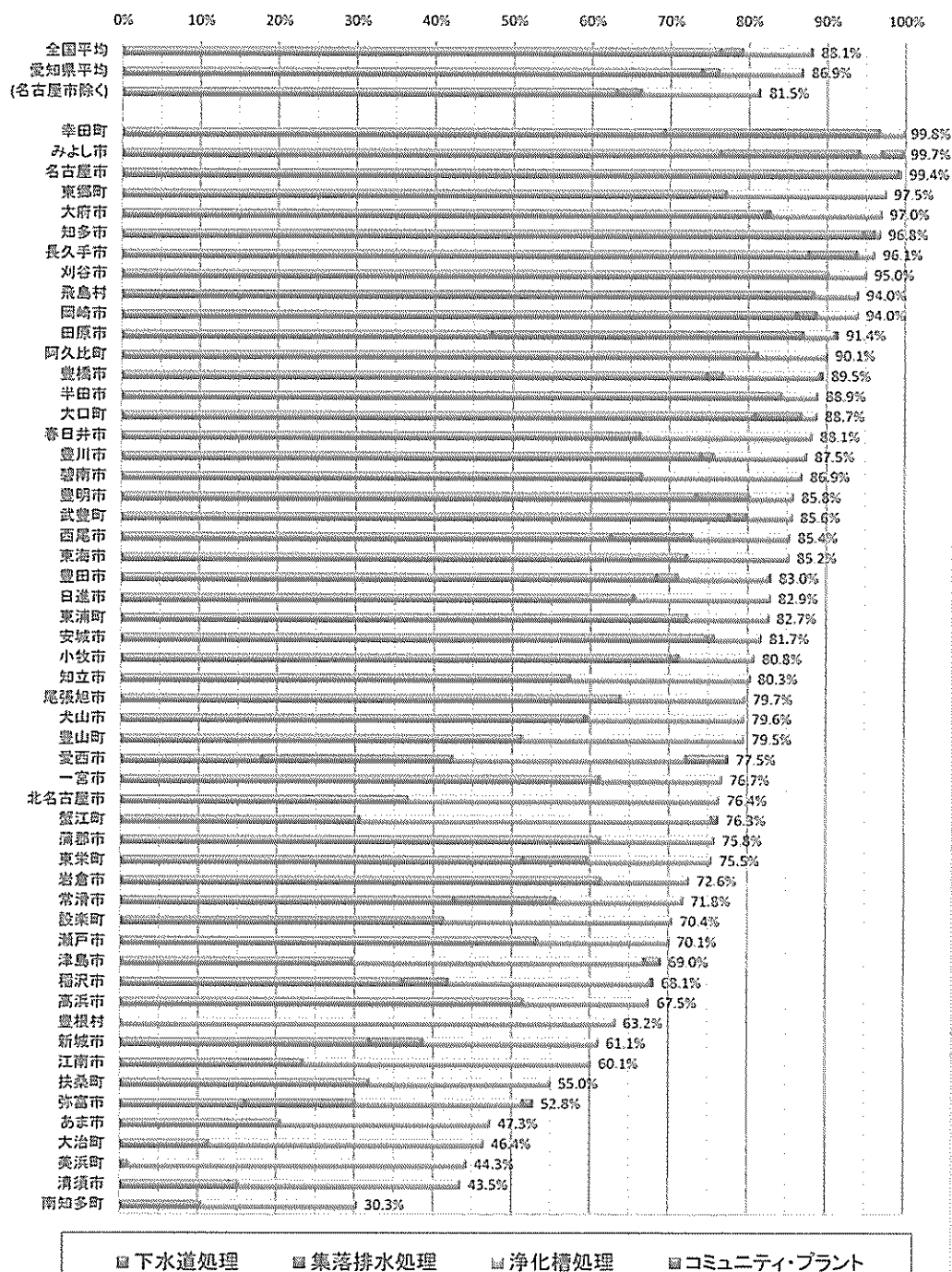
（合併処理浄化槽人口は下水道・農業集落排水・コミプラの供用開始区域を除く。）

市町村別汚水処理人口普及率(平成24年度末)

愛知県平均は86.9%と全国平均88.1%をやや下回っておりますが、名古屋市を除くと81.5%で全国平均を大きく下回っています。

また、市町村別にみると、全国平均を上回る市町が15ある一方で、50%に満たない市町も5つ残っており、県内のバラツキが大きい状況になっています。

H24年度末汚水処理人口普及率グラフ



市町村別汚水処理人口普及率

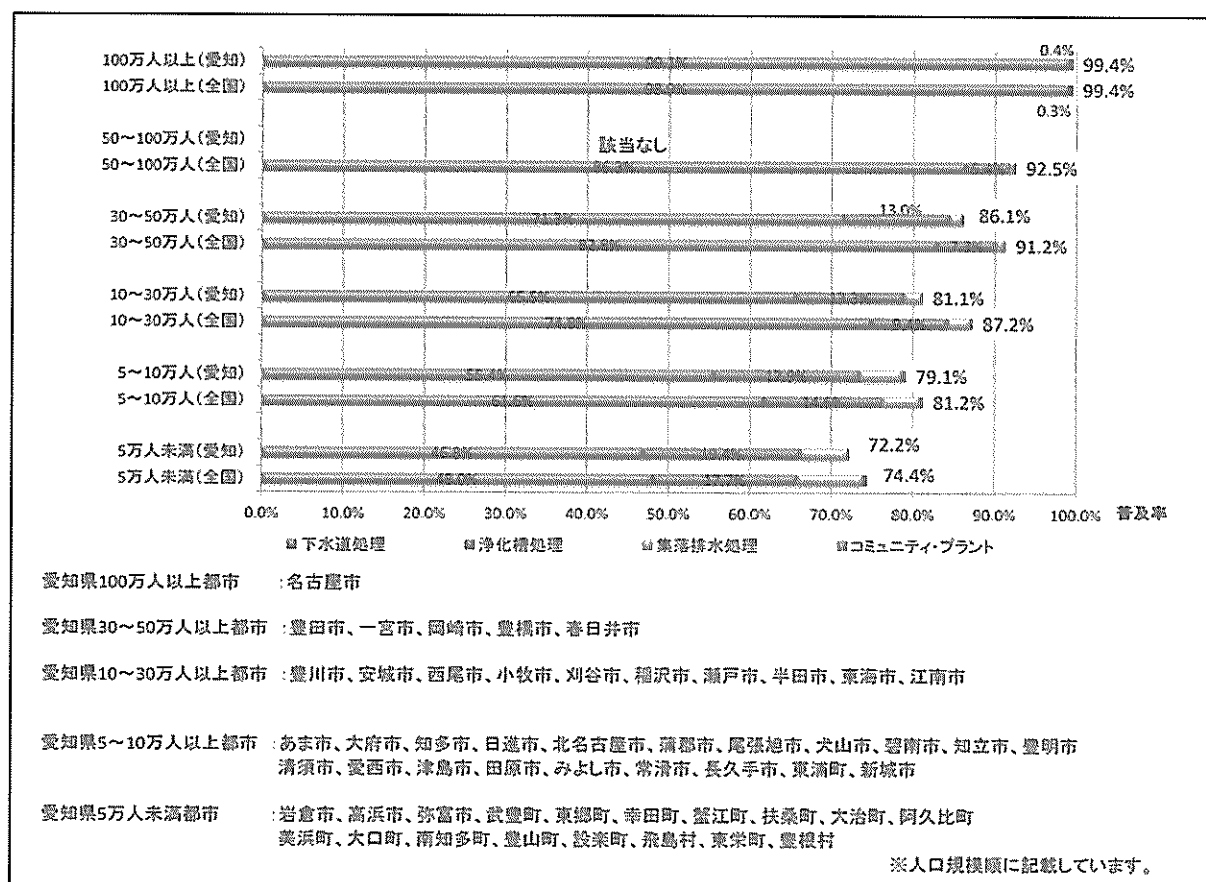
平成24年度末

市町村	汚水処理人口普及率	下水道	農業集落排水等	合併浄化槽等	コミプラ
全国平均	88.10%	76.30%	2.80%	8.80%	0.20%
愛知県平均	86.90%	74.00%	2.20%	10.60%	0.10%
名古屋市中区	81.50%	63.10%	3.10%	15.00%	0.20%
幸田町	99.80%	69.20%	27.50%	3.20%	0.00%
みよし市	99.70%	76.40%	17.80%	2.80%	2.80%
名古屋市	99.40%	99.10%	0.00%	0.40%	0.00%
東郷町	97.50%	77.10%	0.00%	20.40%	0.00%
大府市	97.00%	82.30%	0.50%	14.20%	0.00%
知多市	96.80%	94.60%	1.40%	0.70%	0.00%
長久手市	96.10%	87.60%	6.20%	2.30%	0.00%
刈谷市	95.00%	90.10%	0.00%	4.90%	0.00%
飛島村	94.00%	0.00%	88.40%	5.60%	0.00%
岡崎市	94.00%	86.00%	2.60%	5.30%	0.00%
田原市	91.40%	47.20%	39.80%	4.00%	0.40%
阿久比町	90.10%	81.20%	0.00%	8.90%	0.00%
豊橋市	89.50%	74.70%	2.10%	12.40%	0.40%
半田市	88.90%	84.20%	0.00%	4.60%	0.00%
大口町	88.70%	80.80%	5.90%	2.00%	0.00%
春日井市	88.10%	66.20%	0.00%	21.90%	0.00%
豊川市	87.50%	73.90%	1.60%	11.90%	0.00%
碧南市	86.90%	66.50%	0.00%	20.40%	0.00%
豊明市	85.80%	73.40%	6.80%	5.60%	0.00%
武豊町	85.60%	77.50%	2.30%	5.80%	0.00%
西尾市	85.40%	62.50%	10.40%	12.50%	0.00%
東海市	85.20%	72.20%	0.00%	13.00%	0.00%
豊田市	83.00%	68.30%	2.80%	11.70%	0.20%
日進市	82.90%	65.40%	0.20%	17.30%	0.00%
東浦町	82.70%	72.20%	0.00%	10.50%	0.00%
安城市	81.70%	74.70%	1.00%	6.00%	0.00%
小牧市	80.80%	70.10%	1.10%	9.70%	0.00%
知立市	80.30%	57.30%	0.00%	23.00%	0.00%
尾張旭市	79.70%	63.70%	0.00%	16.00%	0.00%
犬山市	79.60%	59.20%	0.50%	19.90%	0.00%
豊山町	79.50%	51.20%	0.00%	28.40%	0.00%
愛西市	77.50%	18.00%	24.40%	29.70%	5.50%
一宮市	76.70%	61.10%	0.00%	15.60%	0.00%
北名古屋市	76.40%	36.70%	0.00%	39.70%	0.00%
蟹江町	76.30%	30.50%	0.00%	44.70%	1.00%
蒲郡市	75.80%	61.20%	0.00%	14.60%	0.00%
東栄町	75.50%	51.40%	8.40%	15.80%	0.00%
岩倉市	72.60%	61.30%	0.00%	11.30%	0.00%
常滑市	71.80%	42.50%	13.00%	16.30%	0.00%
設楽町	70.40%	0.00%	41.30%	29.10%	0.00%
瀬戸市	70.10%	53.20%	0.00%	16.90%	0.00%
津島市	69.00%	29.70%	0.00%	37.10%	2.20%
稲沢市	68.10%	36.00%	5.90%	25.80%	0.40%
高浜市	67.50%	51.50%	0.00%	16.00%	0.00%
豊根村	63.20%	0.00%	0.00%	63.20%	0.00%
新城市	61.10%	31.80%	6.90%	22.40%	0.00%
江南市	60.10%	23.40%	0.00%	36.70%	0.00%
扶桑町	55.00%	31.70%	0.00%	23.20%	0.00%
弥富市	52.80%	16.00%	14.10%	21.30%	1.40%
あま市	47.30%	20.50%	0.00%	26.80%	0.00%
大治町	46.40%	11.30%	0.00%	35.10%	0.00%
美浜町	44.30%	0.00%	1.00%	43.30%	0.00%
清須市	43.50%	15.10%	0.00%	28.40%	0.00%
南知多町	30.30%	0.00%	10.40%	19.90%	0.00%

市町村規模別汚水処理人口普及率(平成24年度末)

愛知県の汚水処理人口普及率を人口規模別に分類しますと、人口10万人以上の市町では汚水処理人口普及率が80%を超え、人口5～10万人の都市においても79%を達成しているのに対し5万人以下の市町村では72%程度です。人口規模が大きい市町ほど汚水処理人口普及率が高いことが分かります。

また、愛知県と全国平均で比較しますと5万人未満～50万人規模の市町においては汚水処理人口普及率及び下水道処理人口普及率が全国平均を下回っています。愛知県では名古屋市を除いた地域で、まだ98万人の方の汚水処理施設の整備が必要となっています。



人口規模別汚水処理表

人口規模	100万人以上	30～50万人	10～30万人	5～10万人	5万人未満	計
総人口(万人)	225	188	144	141	48	746
汚水処理人口	223	161	117	112	35	648
下水道処理人口	222	134	94	78	23	551
総都市数	1	5	10	20	18	54
下水道実施	1	5	10	20	13	49
供用	1	5	10	20	13	49
未供用	0	0	0	0	0	0
下水道未実施	0	0	0	0	3	3

都道府県別汚水処理人口普及率(平成24年度末)

愛知県の人口は東京都、神奈川県、大阪府に次ぐ全国で第4位ですが汚水処理人口普及率においては、昨年度に引き続き全国18位となっており、汚水処理整備が遅れていることが分かります。今後も引き続き汚水処理施設の整備を進めていきます。

都道府県別汚水処理人口普及率

順位	都道府県名	汚水処理人口普及率	順位	都道府県名	汚水処理人口普及率
1	東京都	99.60%	24	秋田県	82.70%
2	滋賀県	98.40%	25	熊本県	82.20%
3	兵庫県	98.40%	26	岡山県	81.70%
4	神奈川県	97.60%	27	栃木県	81.60%
5	長野県	96.60%	28	沖縄県	81.50%
6	京都府	96.50%	29	宮崎県	80.30%
7	大阪府	96.40%	30	三重県	79.50%
8	富山県	94.80%	31	茨城県	79.30%
9	北海道	94.20%	32	山梨県	78.10%
10	福井県	92.10%	33	佐賀県	76.90%
11	石川県	91.80%	34	長崎県	75.90%
12	鳥取県	91.00%	35	岩手県	75.40%
13	福岡県	89.00%	36	静岡県	75.30%
14	岐阜県	88.90%	37	群馬県	74.90%
15	埼玉県	88.70%	38	島根県	74.00%
16	山形県	88.60%	39	青森県	73.90%
17	宮城県	88.50%	40	鹿児島県	73.30%
18	愛知県	86.90%	41	愛媛県	73.00%
19	奈良県	86.30%	42	香川県	70.90%
20	広島県	84.40%	43	高知県	70.50%
21	千葉県	84.40%	44	大分県	70.00%
22	新潟県	83.70%	45	和歌山県	55.20%
23	山口県	82.90%	46	徳島県	52.60%

平成24年度末は、福島県において東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としています。

●平成25年度浄化槽設備士試験実施結果

【試験日：平成25年7月7日】

合格発表日：平成25年9月9日

仙 台 市	ハーネル仙台 (仙台市青葉区本町2-12-7)	171	150 ----- 150	87.7 ----- 87.7	44	29.3
東 京 都	帝京大学 (東京都板橋区加賀2-11-1)	290	257 ----- 252	88.6 ----- 86.9	71	28.2
名古屋市	中産連ビル (名古屋市東区白壁町3-12-13)	120	112 ----- 112	93.3 ----- 93.3	36	32.1
大 阪 市	関西大学(天六キャンパス) (大阪市北区長柄西1-3-22)	163	153 ----- 153	93.9 ----- 93.9	40	26.1
福 岡 市	純真学園大学 (福岡市南区筑紫丘1-1-1)	309	292 ----- 290	94.5 ----- 93.9	79	27.2
合 計		1,053	964 ----- 957	91.5 ----- 90.9	270	28.2

(注)上段は学科試験 下段は実地試験を示す。

●副会長就任のお知らせ

関 谷 俊 征 副会長

平成 25 年 10 月 1 日から、就任されました。

役員の選任は、下記定款に則って行われました。

定 款

(役員の選任)

第 2 1 条

2、会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって
理事の中から選定する。

●保証期間が、10年に！！

「浄化槽機能保証制度規約」、同施行細則の一部変更について

平成 25 年 10 月 1 日より、

保証の期間は 保証登録浄化槽の使用開始の日から

1 0 年に変更になりました。(以前は5年)

「第43回 建築総合展 NAGOYA2013 に出展」

主催 公益社団法人愛知建築士会、中部経済新聞社

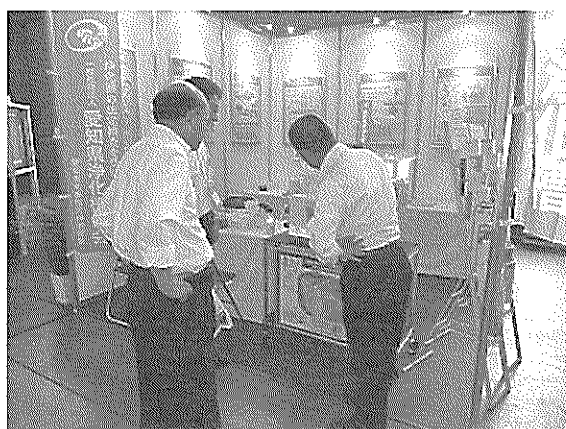
平成25年10月3日(木)～10月5日(土)
まで名古屋吹上ホール(名古屋中小企業振興会館)
において開催されました。

総入場者数は23,300名でした。

当協会からは、新たに作成した小型合併処理
浄化槽の模型を展示して、浄化槽の仕組みなど
を来場された皆様に理解していただきました。



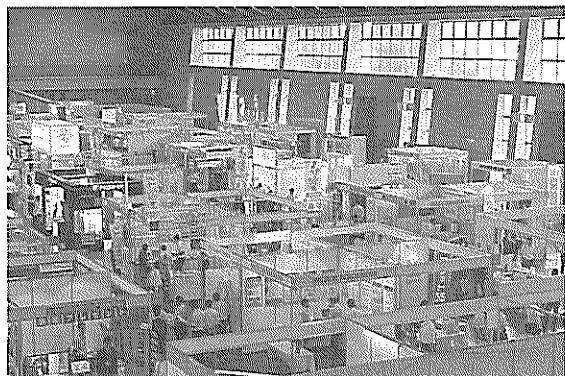
展示ブース



また、水環境の保全に努め、水を汚さない
ための工夫や汚れた水をきれいにするための
恒久的な施設としての浄化槽の重要性等につ
いてPRするとともに、ポケットティッシュ
やボールペンなどの普及啓発資材を配布して、
浄化槽の維持管理の必要性を説明しました。



普及啓発PRグッズ



全76ブースが立ち並ぶ会場



各種浄化槽のパフレットをお持ち頂いた

平成 25 年度 「浄化槽フォーラムが開催されました」

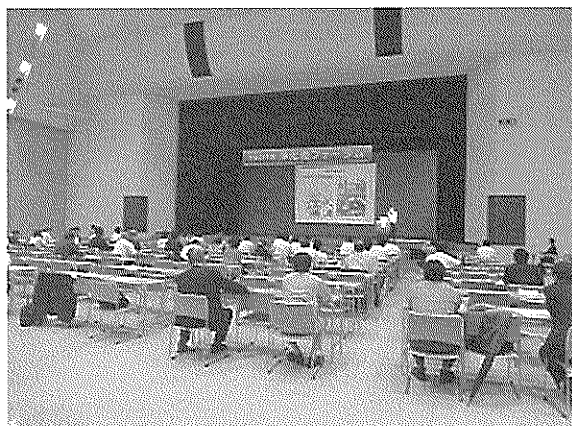
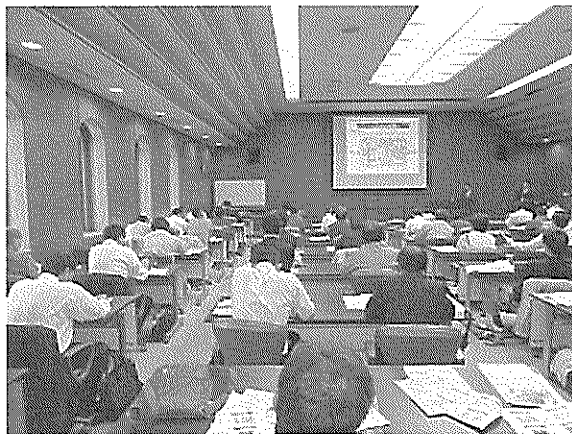
主催 愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会

平成25年10月15日（火）に岡崎市竜美丘会館において浄化槽フォーラムが開催されました。参加者は約200名でした。

当協会も共催し、浄化槽の保守点検業者・清掃業者等の関係者を対象に「新型浄化槽の構造と管理について」研修会を開催しました。

講師としてご協力いただいたメーカーは、以下の4社でした。

- クボタ浄化槽システム株式会社
- フジクリーン工業株式会社
- 大栄産業株式会社
- アムズ株式会社



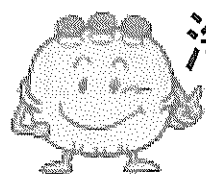
研修会の様子



展示ブース

ご参加いただいた皆様からは、大変有意義であったとお声をいただき、共催者の一員として、参加者の皆様の業務の一助になったのかなと、ひと安心しています。

今後も皆様方のお役に立つ講習会等の開催を心掛けて参ります。



浄化槽強調月間(10月)に、合併浄化槽への転換促進キャンペーンを実施!

愛知県内の浄化槽に係わる法定検査受検率は、平成23年度末現在で13.2%(うち合併42.9%)と、全国平均の31.8%(うち合併51.9%)を大きく下回り、また、みなし浄化槽の数も全国一の状況。この状況から浄化槽強調月間の10月に、浄化槽の法定検査・保守点検・清掃の必要性や、合併浄化槽への転換促進に関する啓発キャンペーンを、県等の行政機関とも連携・協働して実施しました。

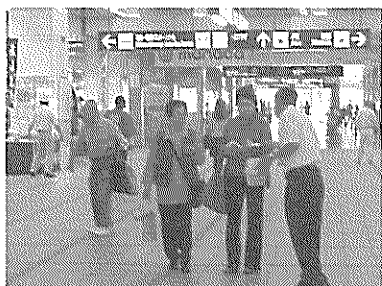
取組 その1



主要駅構内で普及啓発の一環として、法定検査などの必要性や合併浄化槽への転換の大切さを多くの方に知っていただくために、お一人お一人に声をかけながら啓発資材のポケットティッシュ、水切りネット、あぶら取り紙などを配布しました。

- ・一宮駅 10/7、
- ・津島駅 10/9、
- ・豊田市駅 10/11、
- ・春日井神領駅 10/16

★10月7日、一宮駅での啓発キャンペーンの様子



取組 その2



10月7日（月曜日）
「中日新聞・愛知県版」朝刊
 （発行部数 1,704,650 部）に、
広告を掲載！

単独浄化槽から合併浄化槽への転換促進と、浄化槽の正しい管理の必要性をアピールしました。

私たちは、水の明日を考えています。

～ 水環境を守り、次の世代にきれいな水を引き継ぐ為に ～
「単独処理浄化槽」を、お使いの皆さまへ
合併処理浄化槽へ、早期に転換しましょう。

合併は、単独より8倍も水がきれいです。

10月は、浄化槽強調月間です

浄化槽は維持管理が必要です。

法定検査

法定検査を受けましょう!!

保守点検

保守点検業者 管理 愛知県環境部監修

一般社団法人 愛知県浄化槽協会
 TEL 052-481-7200 FAX 052-481-7207 <http://www.aichikyo.or.jp/>

掲載した広告の内容

取組 その3

検査車で、街中走行キャンペーン！

普及啓発の文言を印刷したマグネットシートを制作。
 それを検査車両に貼り付け、浄化槽の法定検査の受検の必要性を
 街中走行からも啓発アピールできるようにしました。



浄化槽を正しく管理してきれいな環境を！

**浄化槽法定検査を
受検しましょう**

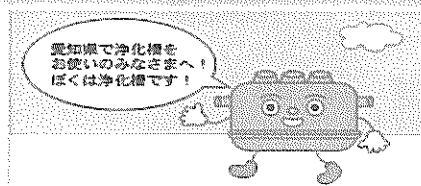
愛知県知事指定検査機関
 一般社団法人愛知県浄化槽協会
 TEL 052-481-7160

●サイズ：W500×H200 mm マグネットシート製

取組 その4

愛知県環境部 監修、
浄化槽の適正管理推進のCMを
テレビ愛知で、放映しています！

【期間 平成25年10月1日 ~
12月31日 】



10月度（放送本数 27本）

日付	曜日	放送時間	SB/PT	番組名
1	火	22:00	SB	ガイアの夜明け
2	水	6:45	SB	おはスタ 1部
3	木	17:20	SB	10チャン気分
4	金	9:00	PT	韓ドラW 2部
5	土	17:15	SB	テレブラザ
6	日	11:55	PT	開運！なんでも鑑定団傑作選
7	月	6:00	PT	News モーニングサテライト 2部
7	月	19:54	PT	主治医が見つかる診療所
9	水	5:45	SB	News モーニングサテライト 1部
11	金	12:30	PT	時代劇
13	日	13:00	PT	日曜プレミアム
14	月	16:52	PT	NEWS アンサー
15	火	0:45	PT	neo sports
16	水	15:35	PT	L4 YOU! プラス
17	木	11:13	PT	Mプラス 11
18	金	16:00	PT	L4 YOU!
19	土	12:30	PT	土曜スペシャル
20	日	15:00	PT	たかじんNOMANEE
21	月	6:59	PT	おはスタ 2部
21	月	23:58	PT	検討枠
22	火	13:35	PT	午後のサスペンス
23	水	0:45	SB	neo sports
25	金	0:12	PT	ドラマ24「必殺！女王蜂」
26	土	9:30	PT	カルルとふとぎな塔
28	月	11:13	PT	Mプラス 11
29	火	8:00	SB	メリおっと！たいそう
31	木	6:40	SB	ピラメキーノ640

11月度（放送本数 27本）

日付	曜日	放送時間	SB/PT	番組名
1	金	9:00	PT	韓ドラW 2部
3	日	11:55	PT	開運！なんでも鑑定団傑作選
4	月	16:52	PT	NEWS アンサー
4	月	19:54	PT	主治医が見つかる診療所
5	火	22:00	SB	ガイアの夜明け
6	水	5:45	SB	News モーニングサテライト 1部
7	木	17:20	SB	10チャン気分
8	金	12:30	PT	時代劇
9	土	17:15	SB	テレブラザ
10	日	13:00	PT	日曜プレミアム
11	月	6:00	PT	News モーニングサテライト 2部
12	火	0:45	PT	neo sports
13	水	6:45	SB	おはスタ 1部
14	木	11:13	PT	Mプラス 11
15	金	16:00	PT	L4 YOU!
17	日	15:00	PT	たかじんNOMANEE
18	月	6:59	PT	おはスタ 2部
18	月	23:58	PT	検討枠
19	火	13:35	PT	午後のサスペンス
20	水	15:35	PT	L4 YOU! プラス
22	金	0:12	PT	ドラマ24「必殺！女王蜂」
23	土	12:30	PT	土曜スペシャル
25	月	11:13	PT	Mプラス 11
26	火	8:00	SB	メリおっと！たいそう
27	水	0:45	SB	neo sports
28	木	6:40	SB	ピラメキーノ640
30	土	9:30	PT	カルルとふとぎな塔

12月度（放送本数 27本）

日付	曜日	放送時間	SB/PT	番組名
1	日	11:55	PT	開運！なんでも鑑定団傑作選
2	月	6:00	PT	News モーニングサテライト 2部
2	月	19:54	PT	主治医が見つかる診療所
3	火	22:00	SB	ガイアの夜明け
4	水	5:45	SB	News モーニングサテライト 1部
5	木	17:20	SB	10チャン気分
6	金	9:00	PT	韓ドラW 2部
7	土	17:15	SB	テレブラザ
8	日	13:00	PT	日曜プレミアム
9	月	6:59	PT	おはスタ 2部
10	火	0:45	PT	neo sports
11	水	6:45	SB	おはスタ 1部
12	木	11:13	PT	Mプラス 11
13	金	12:30	PT	時代劇
14	土	12:30	PT	土曜スペシャル
15	日	15:00	PT	たかじんNOMANEE
16	月	11:13	PT	Mプラス 11
17	火	13:35	PT	午後のサスペンス
18	水	15:35	PT	L4 YOU! プラス
20	金	16:00	PT	L4 YOU!
21	土	9:30	PT	カルルとふとぎな塔
23	月	16:52	PT	NEWS アンサー
23	月	23:58	PT	検討枠
24	火	8:00	SB	メリおっと！たいそう
25	水	0:45	SB	neo sports
26	木	6:40	SB	ピラメキーノ640
27	金	0:12	PT	ドラマ24「必殺！女王蜂」

●PT →番組中に流れるCM枠。表示時刻と同時に流れるということではありません

●SB →番組と番組の間に流れるCM枠。表示番組の始まる前に流れるので、表示時刻と同時に流れるということではありません

●協会会議等のこよみ

平成 25 年 7 月.....

- 7 日 浄化槽設備士試験
- 25 日 7 月理事会
 - ・平成 25 年度第 27 回全国浄化槽技術研究集会（宮崎県）について
 - ・協会創立 40 周年記念事業について
 - ・平成 25 年度支部の所管区域の見直し及び新支部長について

8 月.....

- 1 日 東海北陸ブロック協議会検査員連絡会
- 2 日 第 1 回使用管理部会
- 6～8 日 浄化槽技術管理者講習会
- 13 日 指定検査機関担当者連絡会議
- 20 日 第 1 回施工部会及び技術委員会合同会議
- 20 日 第 1 回組織広報教育委員会
- 21 日 第 1 回製造販売部会及び市町村整備推進事業委員会合同会議

9 月.....

- 3 日 第 2 回使用管理部会
- 9～13 日 浄化槽設備士講習
- 11 日 第 2 回組織広報教育委員会
- 11 日 第 2 回正副部会長・委員長合同会議
- 11～12 日 東海北陸ブロック協議会検査員連絡会
- 18 日 9 月理事会
 - ・協会の副会長について
 - ・協会創立 40 周年記念事業について
 - ・各部会及び委員会の平成 25 年度事業について
 - ・平成 25 年度第 27 回全国浄化槽技術研究集会（宮崎県）について

10 月.....

- 3～5 日 建築総合展 NAGOYA 2013
- 8 日 愛知県浄化槽維持管理向上連絡会議
- 9～10 日 第 27 回全国浄化槽技術研究集会
- 9 日 10 月理事会
 - ・第 27 回「浄化槽の日」について
 - ・平成 25 年度浄化槽強調月間（10 月）について
 - ・法定検査推進事業（啓発事業）について
- 15 日 浄化槽フォーラム in 岡崎
- 27 日 浄化槽管理士試験

10月1日は浄化槽の日

浄化槽で 町をいきいき きらきらと

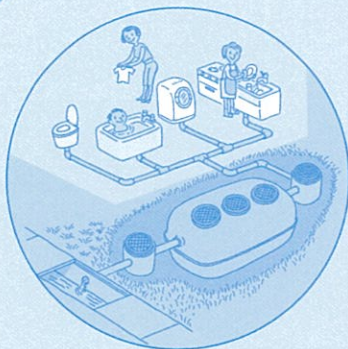
平成25年度「浄化槽の日」標語最優秀賞

私たちは水の明日を考えています。

主催——
環境省・国土交通省
「浄化槽の日」実行委員会——
(一社)浄化槽システム協会
浄化施設排水消毒管理協会
全国浄化槽推進市町村協議会
全国環境整備事業協同組合連合会
全国管工事業協同組合連合会

(一財)全国建設研修センター
(一社)全国浄化施設保守点検連合会
(一社)全国浄化槽団体連合会
(一社)日本衛生材料工業連合会
(一社)日本衛生設備機器工業会
(一社)日本環境衛生施設工業会
(公財)日本環境整備教育センター

日本環境保全協会
(一社)日本空調衛生工事業協会
(一財)日本建築センター
(一社)地域環境資源センター
全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会
(一財)日本環境衛生センター
(公社)日本水環境学会(賛助委員)



出典：「浄化槽の日実行委員会」